

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 07 分）

---

◎議案第 53 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第 5、議案第 53 号 平成 25 年度松崎町一般会計補正予算（第 2 号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第 53 号は、平成 25 年度松崎町一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2 番（福本栄一郎君） 18 ページ、企画費、まちづくり事業費、日本で最も美しい村、これは認定されたということですが、それで、今回 240 万円あがってきたんですけれども、これの町長の目指すところの・・・、どのようにしてまちづくりをしていくのか。今度は最も美しい村ですから、今度は松崎町長は村長になるわけですが、それと、花とロマンの里との・・・、整合性とは言わないですよ。おそらく重複してくると思うんですが、町長の目指すところ、お考えをお伺いします。

これからまた新年度予算・・・、かなりだんだん、だんだん膨れ上がっていくんじゃないかなと思うので、その辺を含めてお伺いいたします。

それから、21 ページの児童福祉費で、子育て理想郷モデル事業費というのが今回計上されていますけれども、できましたら、概要等を教えていただけませんか。とりあえず 2 点お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 私は何回も一般質問等でお答えしたわけですが、松崎町は、花とロマンのふる里づくりでやってきました。私は継続して、花とロマンのふる里づくりは松崎らしい田舎づくりだ、人づくりだということでやってきたわけですが、やっぱり何と申しますか、そういう道を歩くと、非常にマンネリ化するようないところがありまして、ぜひ新しい敷

居が欲しいというようなことで、「日本で最も美しい村」連合に入って競争してみたいということとやってきました。

この中で・・・、言いましたように桜葉となまこ壁と棚田が重要な資源で、それにプラスされて、その花いっぱい運動とかいろいろなことが評価されたわけですから、これを中心にまちづくりを進めてまいりたいと思っています。

これからいろいろ景観条例とかなんとか、松崎が目指す方向がかなり高いところがあると思いますけれども、力いっぱいやっていきたいと思っています。

○健康福祉課長（高木和彦君） 21 ページの子育て理想郷モデルについてご説明させていただきます。

これはいわゆる婚活というような事業でありまして、今まで平成 22 年度に東伊豆町ですとか、河津町と合同でやったりですとか、23 年度は振興公社を中心にこのような事業を展開してきました。

今までカップルの誕生というのはなかなかなかったんですけれども、町外に松崎町をアピールするという効果があります。また、松崎町で物品を購入するということで、経済効果もあり、この事業につきましては、県が全額負担する形になっておりますので、今回補正予算に計上させていただきました。

○2 番（福本栄一郎君） とりあえず、先にお伺いするところだけ聞きますので。じゃあ、もう 1 点、31 ページ、旧中川小学校体育館解体工事、これが 231 万 7000 円、これは中川小学校がなくなってそのままですね。それと同時に 4 校が 1 校になって、旧中川小学校、旧岩科小学校、旧三浦小学校があるんですけれども、この体育館が、解体するなんか目的があるのでしょうか。単なる、古いからということじゃなくて、その辺の考え方をお聞かせ願います。

それから、ちょっと前に戻りまして、29 ページのタワー用地建物解体工事 300 万円、これは具体的にどこになるのでしょうか。とりあえず 2 点お伺いします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 旧中川小の体育館につきましては、これは危険建物ということで、現在も使われておりません。床も腐食しているような状況で、危険建物除去ということを目的にした解体をしたいという前提で、今回設計委託費を計上させていただきました。

○総務課長（金刺英夫君） 29 ページの関係で、タワー用地の具体的な場所ということでよろしいでしょうか。松崎の 4 5 1 の 5 番地でございまして、具体的な名前を出しちゃっていいのかな。西区の浅井肉屋さんの隣。あの近辺になります。

○2 番（福本栄一郎君） 3 回目ですか。じゃあ、31 ページの体育館解体工事、解体するのに設

計業務委託 211 万 7000 円、登記業務委託 20 万円。登記業務委託は滅失登記だと思うんですけども、解体するのに設計業務というのは、いるのでしょうか。

解体すると更地になるわけですね。中川小学校。一番東側ですね。何か目的があるのでしょうか。また、解体して更地にしておくと草が生えてきますけれど、管理も大変だなと思うんですけども、その辺の中川地区のむらづくりということの・・・。

それで、本体工事は・・・、そのまま置くんでしょう。鉄筋コンクリート 2 階建て・・・。本校舎の方はそのまま置いて、体育館だけは解体して更地にして、そのあと管理をなくして、あそこは地方道下田松崎線で、もう通勤通学・・・、非常に目立つところなんですよ。

だから、この辺の利用価値を、どうでしょうか、その辺、町長、お伺いします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 設計委託を盛ったということですけども、建物が大変大きいものでございまして、解体も大規模になるということで、より正確な数値を出したり、当然議員もご存知でしょうけれども、我われは素人でございまして、正確な数値を出したいということで、設計委託を要求させてもらったものでございます。

それから、その後の跡地利用というのは、教育委員会としては、特に目的はございません。あくまでも危険建物ということで、優先的にあの建物が一番近隣にも影響があるということで解体したいということで、今回予算計上をしたものでございます。

○町長（齋藤文彦君） いま課長の説明したとおりです。まあ、そういうところです。

○2 番（福本栄一郎君） まあ、そのとおりというのは、これはどういうことですか。これは本会議でしょう。まあ、そのとおりですという、その辺は町長、また明確なる答弁を。まあ、そういうことですということはいわないようにしてください。

○町長（齋藤文彦君） 跡地利用には、まだ正式に決まっていないわけですけども、いろいろあそこが空いていた方がこれから楽なのかなというようなことを考えてということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 町長に申し上げます。誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

○2 番（福本栄一郎君） 町長は、要するに、まちづくり、これも企画があつた・・・、先ほど私が言ったのは、日本で最も美しい村、これに逆行しちゃあ困るということです。何かの利用目的があつて、先ほど言いましたように岩科小学校はそのまま、三浦小学校もそのまま、なんで中川が解体しなければならない。しかも補正予算で。こういうのは、事業計画があると思うんですよ。教育委員会は教育委員会で作って、町の総合計画の中にもあると思うんですが、具体的なことです。なんでこの 9 月の補正予算で上げなければならない。だったらば、新年度予算で上げ

たらどうかなと思うんです。その辺の考え方。何かの利用目的があるんですか。あそこはしかもすぐ横に・・・、当時の建設省が認定した道の駅花の三聖苑があります。絶えず見えていますよ。しかもあのまま無人ですか。どうするんですか。解体すると草が生えてきますよね。だったら、建物を置いておけば草は生えないじゃないですか。その辺は町長の考え方をお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） あそこの近くに行くと、私も危険性が高いと、何かあったら大変だなと思っていることで、解体した方がいいのかなと思ったところでございます。

○1番（藤井 要君） 福本議員が4回目ですので、福本議員に代わりまして私が伺います。

本来でしたら、この小学校体育館は補正予算じゃなくて、本予算でやるべきものだと私は思います。急に危険になったわけでもありませんからね。その見解と、もう1点、これは設計業務委託 211 万円ほどかかっていますけれども、そのまま何社かに解体の見積をやっちゃだめなんですかね。私の普通の考えからいくと、業者にこのまま出せば、211 万円位、その分安くなるんじゃないかと普通考えちゃうんですけれども、その辺の見解をお願いします。

○副町長（松本忠久君） 解体を補正でやったというのは、当初予算で本当はやりたかったんですが、なかなか財政的な手当てができないということで、今回余剰財源を利用して解体に踏み切ったと、解体を考えたということでございます。

中川小学校の体育館につきましては、昭和 38 年に建設された建物で、建築後 50 年経過しているわけですね。松崎町にある建物の中では、重文岩科学学校の次に古い建物。それで、耐震度のランク付けもランク 3 ということで、倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定されるというランクの建物ですから、管理者としては、いつ何時隣の家をつぶさないとも限らないというような状況の中で、なるべく早く処理をしたいということでございます。

解体すれば土地が空くわけでございますけれども、このことについては、一応町の方でもいろんな事業が今後控えておりまして、いろいろ内部で検討をしているわけですが、有効に活用していきたいというふうに考えております。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 設計費を盛った理由ということですが、役場の方は土木関係はいろいろ職員がいますが、建築というのがなかなか慣れた職員がおりませんので、また器も大変大きいものですから、積算についてより正確なものを、ちょっと我われでは難しいということで、今回専門業者に頼みたいということで、予算計上させていただきました。

○1番（藤井 要君） わかりました。でも、先ほどの副町長の関係、体育館は・・・、これは私は早くやってもらいたいと常日頃、危ないからということを行っていますから、あれですけども、今の答弁というのが、なんか、体育館じゃなくて、本体の方がああだこうだ・・・、あの体育

館が例えば潰れた時に隣近所へと結構被害を及ぼす関係があるのかな。その辺はどうですか。

じゃあ、体育館と学校と間違えた答弁かなと思ったんですけれど。

○副町長（松本忠久君） 私は体育館のつもりで答えをしたつもりでございます。体育館の裏には民家がありますので、もし崩壊ということになれば大変なことになるというようなことで認識をしております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございますか。

○6番（土屋清武君） 説明があつたかどうか、ちょっと聞き洩らしたのかもしれませんが、ちょっと教えてください。

22 ページの 19、負担金、補助及び交付金の中で、117 万円、これは保育士等処遇改善臨時特例事業となつて、117 万円あるわけですが、ちょっとこの内容を教えていただきたいと思っています。

もう 1 件は、27 ページの道路維持費の関係で、委託料 100 万円と工事請負費 450 万円、これは町道維持工事の枠单ということで、450 万円あるわけですが、この上の委託料はこの下の工事に関連した委託料なのか、別にほかにあるのかどうか、ちょっとその辺を。

それで、仮に枠单でも 450 万円の工事にすべて設計を委託しなければ、現在の松崎町はやれないものですか。その辺をちょっとお伺いしたいですけれど。

今まで、昔ですと、職員がみんな枠单なんかは町で職員が設計したと思います。これがまだ専門の学校を出ていなくても、松高を出た職員でも設計をやるように・・・昔はやっていたわけです。ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） 22 ページの保育士等処遇改善臨時特例事業についてご説明をさせていただきます。

これは県の方の事業で、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組むということで、保育所の職員の確保についての資金ということで、県の方から交付される事業でございます。この金額の点につきましては、決められた一定の算式によりまして、子ども、乳児の数ですとか、1 歳から 2 歳、3 歳から 5 歳までの子どもの数によって算定され、全額県の方から交付されるものでございます。

○産業建設課長（山本秀樹君） 27 ページの道路維持費の委託料と工事請負費の関係でございますが、ここの委託料につきましては、これは設計の委託料ではなくて、要は、大雨等の災害による小修繕、要するに規模の小さい修理ですね。応急的に道路の上に土砂が崩れたから、すぐにそれを除けなきゃいけないとか、そういうものの作業を委託するということでの委託でござ

ざいます。

それで、7月の大雨等で大体170万円位使いましたので、残りが少なくなったということで、今回枠で補正をとって今後のそういう応急、災害に備えるというようなものでございます。

それから、工事請負費の450万円につきましては、これは3本、中にありまして、その内2つは7月の大雨に伴う道路の法面が崩壊して、石積みをやるといようなものが2本、150万円と100万円予定はしております。残りの200万円につきましては、まつぎ荘からバイパスの方へ来る路線のガードパイプがありますけれども、あれがやっぱり老朽化して、道路の取付口あたりがだいぶ腐食をしていますので、その辺の安全確保のためにガードパイプの取り替えを行うということでございます。

設計等についての考え方ですけれども、私なんかも若い頃は資格もなかったですけれども、いろいろ測量に行ったり、先輩に教えてもらって設計書なんかも組んだことがありますけれども、なかなかやっぱり最近では行政訴訟等もありまして、それなりの資格を持った者が設計をしてしっかりとしたものを作らないと、なかなか、万が一の時は大変なのかなというような思いもしまして、最近はある程度小さなものに対しても設計をお願いするというような風潮になってきたのかなという感じはしております。

○6番（土屋清武君） 先ほどの22ページの関係ですけれど、松崎町はこの保育関係につきましては、聖和へ委託してあるわけですが、その保育士の処遇改善ということであって、それが一旦これが支出したのが県の方から逆に町に通さないで聖和保育園の方へと支払われるという解釈でいいですか。考え方で。そこらをちょっと教えてください。

○健康福祉課長（高木和彦君） この分につきましては、歳入の方の11ページをご覧ください。一番上に県補助金、民生費県補助金で地域子育て創生事業費補助金とありますけれども、一回私どもの方で保育園の方にお支払いしますけれども、この分につきましては、県の方から町の一般会計の方に歳入になる形になっております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

○5番（高柳孝博君） 20ページの17項ですか、ここのところの電算機の・・・、ここでネットワークを更改したということなんですが、24年度もパソコンとか端末を替えているわけですが、ネットワークを替えたというのは、機能追加か何かがあって更改になったのか、それとも更改時期が来たので更改したのか、1点。

もう1点ですが、18ページ、2款1項の工事請負費のところの15節ですか、2000万円があるわけですが、これが先ほど何か基礎杭という話ですが、状況がどんなだったのか、ちょっ

と詳しく教えてください。2点です。

○企画観光課長（山本 公君） 20 ページの電算推進費の中の備品購入ということでございます。

総務課長の方から若干ご説明させていただきましたけれども、この中には住基ネットの関係の更改が26年の5月まででございまして、それに間に合わせるために機器の更改をさせていただくものが一つ。それと、庁舎内のネットワーク関係が、ファイル01なんていうのがあるんですけれども、そのハブを更改しなければならないということで、8年を経過しまして、なかなか不安定になってきているというような部分がありまして、そちらを換えさせていただくというもの、あるいは出納室の指定金融機関が変わったことによりまして、それに伴う若干の変更、機器の変更というものがあります。この3つを入れさせていただくものです。

○総務課長（金刺英夫君） 18 ページの2000万円の工事の内訳といいましょうか、これにつきましては、地質調査を行いまして、当初基礎杭が6本で済む予定でございました。

ところが、地質調査を行った結果、液状化の関係とか、それから安定する地盤の深さ、そういった諸々の判断の結果、22本に増やさなければいけないだろうというようなことから、大幅なこれが基礎部分の増というような形でございます。

そういった形で、調査の結果といいましょうか、その結果の対応ということでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時49分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 午前中からの継続で質疑に入ります。

質疑を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 財政、総務課長にお聞きします。

9 ページ、地方交付税を4749万円補正するというわけですが、これで普通交付税は100パーセント予算化だろうと思いますけれども、そうですか。それが一つですね。

トータルでは交付税が14億2700万円という数字になるわけですが、13億円台を超えて14億円台になるということは久々と言うわけじゃないけど、少し大きくなるわけですが、この間の交付税の動向あるいは国の財政動向からみて、どんなふうな見通しというか、全体額の見通し、交付税の・・・、普通交付税の特交も加えた見通しはどんなふうな見通しを今現在もっておられる

かというのがもう一つと、あと、交付税に関して、2つ3つ前の議案にありました人件費の削減の関係が、この補正に算入をされているでしょうか。お答えいただきたいと思います。

それと、あとは、18 ページの非常用発電機の電源が 2000 万円起債で充当されて、100 パーセント充当ということになるわけですが、100 パーセント充当というのは珍しいような気がしますけれども、どういう事情で 100 パーセントの充当になったのか、説明いただきたいと思います。以上。

○総務課長（金刺英夫君） 集中して質問があったものですから、申し訳ございません。

まず、地方債の動向といいましょうか、交付税の関係でございますが、これも毎回よく話しておりますけれども、平成 17～18 年頃がこの交付税はどん底状態というところからやや回復傾向にありつつあるということはおそらく昨年あたりも話したかなと思いますけれども、そういった傾向にございます。

そういった中で、本年度はやはり震災の関係等々、やはり見込めない分野があったものですから、そういったことを踏まえながらもここ数年の 14 億円前後の、14 億円から先の交付税が入っているというふうなことを踏まえました中で、当初予算で前年比 5000 万円の増額をしたところでございます。

そういった中ではございますけれども、本年度確定しておりますのが、14 億 7700 万円、普通交付税でございますが、14 億 7700 万円ほどというふうなことで、これも 24 年度よりも若干増えてきているような状況でございます。

この原因は何かと言われましてもちょっと今のところ良くつかめないんですけれども、震災の方に回る分がどうだったかというところかとは思うんですけれども、ちょっとそのところはイマイチつかみきれていないような状況かと思います。

それから、給与の削減がこの交付税に関係しているかというようなことですが、これにつきましては、先ほど 1300 万円近くのものというふうな・・・、給与条例の時に話したかと思いますが、その分がこちらの方に反映されてきております。

ですから、今回の給与減額をしないところについては、それ以外の何かのプラスアルファのペナルティというのがあるんじゃないかというふうに推測をしております。これは直接的にこれには関係ないことでございますけれども、そういったことを踏まえた中での先ほどの減額というふうなことでございます。

それから、2000 万円につきましては、これは緊急防災というふうなことで、特別な形での起債というふうな形で全額認められるような形になっております。以上でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 本補正で交付税は、普通交付税は100パーセント予算化したと、特交はもちろんあるわけですが、特交じゃなくて、普通交付税はそうじゃないと、こうしていますから、ちょっとそこも説明いただきたいと思います。

14億7500万円という数字は、この予算では14億2700万円ですが、どこが膨らむわけですか、説明いただきたいと思います。

それと、2点目の・・・、もう既に算入をされた金額がこの交付税増の金額になると、算入された金額になるという解釈でいいですか。算入された金額で。

○総務課長（金刺英夫君） まず、1点目の交付税の補正の状況でございますが、今回は4749万6000円、それで、先ほど14億7700万円というような中で、全額今回補正しているわけではございません。というのは、これは以前から議会の承認をいただいた中で、9月補正については、財源の不足している分についてのみこの交付税を充当するというようなことで、最終的には12月補正で全額充当させていただくというような形でこれまでそういった確認をいただいた上で行っておりますので、満額補正というのは12月になってまいります。

それから、もう1点目が、給与の関係でしたか。給与につきましては、既に全額相当額を差し引かれた額になっております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○7番（関 唯彦君） 今の関連なんですけれども、言っていることはわかるんですね。12月の補正でもあるということは。ですけれども、本当はもっと支出の方でも松崎町の健康管理という面でしょうかね。その辺でかなり県下でも悪い部分があると思うんですけれど、そういう方向に交付税の分を使えるのではないかというふうに私なんかはおもうんですけれどね。9月の時に・・・。12月じゃ遅すぎるような感じがしますからね。

ですから、その辺も考えて、もう少し9月補正というのは、交付税をもう少し見込めるわけですから入れて、健康管理とかというふうに使って欲しいと思うんですけれど、町長、その辺の考えはどうなんでしょうか。

それと、もう一つ、5ページの地方債の件ですけれど、臨時財政対策債というのは、もうこの1億5800万円でいいわけですね。今年使えるお金というのが来ていると思うんですけれど、これでよろしいんでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） このようなことも検討しなければならないと思うわけですが、長期的視野にたつてといいますか、そのようなことを考えてやっていきたいなと思っています。

○総務課長（金刺英夫君） 臨時財政対策債の関係でございますが、これにつきましては、今回

の交付税の確定に伴いまして、額も確定させていただいたものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

福本議員は先ほど5回やっておりますから。そのことは頭に入れて質問をしてください。一応申し合わせにより3回ということになっておりますから。

（福本議員「一回りしてなければ・・・」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） それはもう5回やって。一回りして5回やったんだから。

質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第53号 平成25年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---